

# 事務事業チェックシート

事務事業No

事業名

[事業基本情報]

190

食品の安全推進事業

[長期総合計画]

分野別目標	4	誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち
政策	7	健康で元気に暮らせる環境づくり
施策	3	生活衛生対策の推進
取組方針	1	衛生管理等の促進と監視の強化

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務		法定受託事務	○
	その他			
会計・ 予算区分	会計	一般会計		
	款	衛生費		
	項	保健衛生費		
	目	食品衛生費		
	大事業	食品衛生事業		
	中事業	食品の安全推進事業		

事業種別	継続	関連個別計画	食品衛生監視指導計画		
事業年度	無し ~ 無し	担当課・担当課長・Tel	生活保健課	金澤 祐子	488-5111
事業実施の根拠法令	食品衛生法、食品表示法、健康増進法 等	関連課	衛生研究所		

## 1 事業内容

事業目的	(「誰・何」をどういう状態にするための事業か)		全体事業概要			
	食品の安全性を確保し、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、市民の健康の保護を図る。		食品の安全性を確保するため、和歌山市食品衛生監視指導計画に基づき、食品取扱施設等への監視・指導、食品の取去検査を実施する。また、市民や食品取扱者に対する食品衛生講習会の開催やパンフレット、ホームページ等を通じて情報提供を行う。			
事業内容		平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度	令和03年度
		食品の取去検体数：805検体（不良・不適数：56件） 食品関係営業施設への立入検査：3,073件 食品衛生講習会：46回、1,578人 有害物質を含有する家庭用品の購入による基準適合検査：10検体（基準違反：0件）	食品の取去検体数：937検体（不良・不適数：94件） 食品関係営業施設への立入検査：2,808件 食品衛生講習会：48回、1,464人 有害物質を含有する家庭用品の購入による基準適合検査：10検体（基準違反：0件）	食品の取去検体数：790検体（不良・不適数：72件） 食品関係営業施設への立入検査：2,720件 食品衛生講習会：47回、1,759人 有害物質を含有する家庭用品の購入による基準適合検査：10検体（基準違反：0件）	食品関係営業施設の監視指導、食品の取去検査、食品表示に係る相談・指導、有害物質を含有する家庭用品の監視指導・試買検査、食品衛生講習会の開催	食品関係営業施設の監視指導、食品の取去検査、食品表示に係る相談・指導、有害物質を含有する家庭用品の監視指導・試買検査、食品衛生講習会の開催

## 2 事業コスト

事業費等（千円）	平成29年度		平成30年度		平成31年度		令和02年度		令和03年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	5,488	4,610	4,771	4,726	5,858	5,368	5,441	0	5,441	0
伸び率（%）	0.4%	△10.9%	△13.1%	2.5%	22.8%	13.6%	△7.1%	△100%	0%	0%
人件費	正規職員	35,733	36,052	29,571	34,926	37,129	38,096	0	0	0
	正規職員以外	4,670	4,670	4,640	2,989	1,539	1,539	0	0	0
	小計	40,403	40,722	34,211	37,915	38,668	39,635	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	1,000	700	0	0	0	0
その他	23,202	18,990	22,414	17,688	23,685	19,261	23,618	0	23,618	0
一般財源（税等）	△17,714	△14,380	△17,643	△12,962	△18,827	△14,593	△18,177	0	△18,177	0
所要人数（人）	正規職員	4.48	4.52	3.70	4.37	4.61	4.73	0.00	0.00	0.00
	正規職員以外	1.87	1.87	1.87	1.90	0.95	0.95	0.00	0.00	0.00
主な予算内訳	機械等借上料（2,418千円）、消耗品費（1,183千円）									

## 3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位		平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度	令和03年度
				目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値
食品の取去等検体数		検体	目標値	1500	1500	1500	1500	1599
			実績値	805	937	790		
			達成度(%)	53.7%	62.5%	52.7%	%	%
家庭用品の試買検体数		検体	目標値	10	10	10	10	10
			実績値	10	10	10		
			達成度(%)	100%	100%	100%	%	%
食品の取去検査等の不適・不良率		%	目標値	8	8	8	8	8
			実績値	6.9	10.0	9.1		
			達成度(%)	115.9%	80.0%	87.9%	%	%
有害物質を含有する家庭用品に関する基準の違反率		%	目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0		
			達成度(%)	100%	100%	100%	%	%

#### 4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か		現行の手段でよい	○	一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか		達成している (90%以上)	○	おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

#### 5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				○
	現状維持				
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	<p>市民の食品の安全性に対する関心が高まっているため、事業者の自主的な衛生管理を促進するとともに、引き続き食品関係施設への監視・指導等を実施していく。</p> <p>食品衛生法の改正法案が平成30年6月に公布されており、HACCPに沿った衛生管理の制度化に備え、制度の普及啓発、事業者への導入支援等、改正法の施行に向け、より一層の取組みが求められている。</p>
見直し・改善内容	<p>毎年度、食品衛生監視指導計画を作成しているが、今後も、施設の規模、業種、季節等に応じ、重点的な監視・指導事項について検討を行っていく。</p> <p>また、HACCPに沿った衛生管理の制度化に備え、従来の監視手法の見直しや人員の確保、職員の資質向上に取り組む。</p> <p>特に、改正食品衛生法の施行に向け、HACCPに沿った衛生管理の制度化への対応は、早急に取り組む必要がある。</p>